

# 1. 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2990100287		
法人名	社会福祉法人 協同福祉会		
事業所名	あすならハイツあやめ池 グループホーム		
所在地	奈良市あやめ池南2丁目2 - 16		
自己評価作成日	平成31年4月24日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiqvosvcCd=2990100287-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=">www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiqvosvcCd=2990100287-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=</a>
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人Nネット		
所在地	奈良市高天町48-6 森田ビル5F		
訪問調査日	令和 1年5月7日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

独自のマニュアル“10の基本ケア”に沿った人間らしい生活の提供を提案いたします。施設内はベッド柵や不必要な施錠をせず、外出や散歩日常的にできることに力を入れています。認知症になってもなじみの環境の中でゆっくりとした時間を過ごしていただけるような環境設定や職員教育を実施しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は、私鉄の駅から徒歩3分のところにあり、鉄骨造り5階建ての3階部分がグループホームとなっている。1階は訪問介護ステーションやデイサービス、2階はショートステイ、4・5階はサービス付き高齢者向け住宅となっている。家族や利用者が自由に出入りできるように、入り口の扉やエレベーターはロックされていない。ダイニングキッチンもとても広く、ゆったりと過ごすことができる。法人の基本理念である「あすなら10の基本ケア」や「大切にしている7つのこと」を職員全員で共有し、地域とのつながりを深めながら利用者本位の介護に取り組んでいる事業所である。

**サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+Enter)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念として“大切にしたい7つのこと”を掲げ、毎年年度初めの4月全体会議等で職員に伝えている。	法人の基本理念である「あすなら10の基本ケア」や「大切にしている7つのこと」を職員全員で共有し、実践につなげている。また、事業所独自の年度方針と具体目標を職員で決め、地域とのつながりを深めながら目標実現に努力している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出できるケアプランを作成し、日常的に外出することで社会性を保つように支援している。年に数回共用部分で音楽会などを開催し、地域住民と一緒に参加できる機会を設けている。	自治会に加入し、清掃活動に職員が参加している。暦の5と0の付く日に、地域の高齢者向けにランチ会を開催し、地域の方々と交流している。また、小学校の高齢者体験授業の受入れや公民館での病気予防や介護の学習会などの講師を受け地域に貢献している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域向けの学習会を年4回実施している他、認知症サポーター養成講座を地域住民やボランティア向けに定期開催している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では、入居者家族に話して頂く時間を多くとっている。入居者家族、地域包括職員、地域の代表が参加して、現在の介護の状況を報告して共有している。	運営推進会議は地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員、地域ボランティアの方、利用者家族が参加し、2ヶ月ごとに開催している。今年度より自治会長の参加が得られるようになった。会議で出された要望やアドバイスを、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	奈良市役所介護福祉課を管理者が定期的に訪問している。また、介護事故が発生した際は都度書面と口頭で報告している。	介護認定更新申請や事故報告などの際に市担当課を訪れ、情報交換を行なっている。市主催の研修会に管理者やケアマネージャーが参加している。生活保護の利用者の方を受け入れ、市の担当課と連携して支援している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベッド柵をしない、玄関の鍵の施錠をしないなど拘束に当たる行為はしていない。職員へは全体会議や夜勤者会議などで身体拘束を学習している。	入り口の扉の施錠、エレベーターのロック、ベッドの4点柵など拘束に当たる行為は行っていない。言葉による拘束もしないよう気を配っている。身体拘束をしないケアについて正職員だけでなく、非常勤職員、夜勤専門職員などの全職員に研修を行い共有し実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議での虐待防止についての学習を年1回実施している。不適切な言動があれば都度注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネジャーは外部研修に参加するなどして学習する機会を作っている。実際に制度を利用されている入居者もおられる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者や担当職員が十分な時間をかけて説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から看護師や担当職員と利用者、家族は連絡を取り合っている。意見等は運営推進会議でも上げていただいている。	面会に来られる家族が多く、担当職員や看護師が家族の要望を聴いている。運営推進会議に家族が参加し、意見や要望を述べる良い機会となっている。事業所に来られない家族とは、電話で情報交換を行なっている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回管理者(もりくはリーダー職員)と全職員の面談の場を設けている。毎日のミーティングでも意見を出し合っている。	日々の活動の中で、職員は管理者やリーダーに要望等を伝えている。大切なことは、朝のミーティングで伝えたり、月1回のフロアー会議で話し合っている。管理者は、年2回職員と個別面談を行ない、個人目標や振り返りについて話をし、要望などを聴いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスや考課制度をとりいれて、必要に応じて見直している。法人で採用・定着タスクチームを立ち上げて職場内の仕組み向上や取り組みを促進している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は月2回全管理者を集めて事業状況の報告をさせている。法人内のケアマイスター制度、各種研修の案内を毎年行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は事業展開している市ごとに地域包括ケアシステム協議会の立ち上げ、同業者を集めて地域ケアについての学習等に積極的に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にグループホームの職員と利用者の関係性が作れるように面会等や体験生活などを実施している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や見学などは数回かけて行っている。入居前に在宅時のケアマネージャーや家族と一緒にケア会議を行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて内科医や歯科、薬局と連携し、案内している。自費のリハビリや施設内外のイベント参加の促しも随時行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は可能な限り一緒に座って会話をしたり、食事をしている。気候の良い時期は一緒にお出かけをしている。入居者同士が気持ちよく過ごせるように座席の配置なども随時配慮している。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族で面会に来られる方は多く、一緒に介護に参加してもらったり、お出掛けに参加してもらったりしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来客や電話があった場合はゆっくりを会話できる環境を整えている。	家族以外に、知人の訪問もある。家族と一緒に外出し、馴染みの美容院へ行ったり、お気に入りのお店で食事を楽しんだりしている。また、自宅に帰る方もいる。事業所で長く生活する中で、事業所とその近隣が馴染みの場所になりつつある。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しそうな場合は職員が間に入り、役割を持っていたりしている。		
22		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も地域での関わりとして会話をしたり、サロンに参加してもらったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人本位に努めている。プランの変更に関しては随時ケア会議を開催して本人の立場に立って合意するようにしている。	利用開始時に法人の理念に沿って利用者の生活歴や生活習慣を詳しく調査し、思いの把握につなげている。日々の生活の中で、職員は利用者の行きたい所ややりたいことなど意向の把握に勤め、積極的に介護計画に取り入れている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を重視したフェイスシートを用いて情報把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床や終身の時間は個別のリズムに合わせて実施している。職員は利用者個々の心身状態の把握に心がけている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議には極力家族に参加していただけるように声をかけている。ケアプランを介護職員で担当を持つ計画をしている。	利用者ごとの担当職員が中心にケア会議で話し合い、利用者の思いがうまく反映できるように、事業所独自の介護計画書様式を用い、本人本位の介護計画を作成している。半年ごとに介護計画の振り返りを行ない、計画を更新している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録やグループウェアを活用しての情報共有を行ったうえで日々のミーティングで業務やケアの内容を出し合っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	残存サービスにとらわれないように、管理者がアドバイスしたり、ジョブローテーションをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみの食べ物や地域に着眼して、長期目標が達成出来るように支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の意向を確認している。提携医を選択されることが多いが、従来のかかりつけ医を継続することを妨げていない。	事業所の協力内科医が月2回訪問診療を行なっている。利用者個人のかかりつけ医も訪問している。歯科と歯科衛生士が月2回訪問し、口腔ケアを行なっている。他の医科へは、基本的に家族が付き添い受診することになっている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム配置の看護職との連携を密にして体調の変化があればその都度対応している。不在時等は他部署の看護職とも連携している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者が出れば定期的に面会に行っている。管理者やリーダー、担当看護職員と地域連携室で連絡を取り合っており密に連携している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	意向伺い書を基にターミナル期の話を随時行っており、年間数名ずつ見送っている。運営推進会議でも看取りの考え方について話をしている。	利用開始時に本人や家族に事業所の看取りの指針を説明している。食事が摂れないなど重度化したときは、改めて家族に説明し、思いを確認し看取りの同意書を得て、看取りの体制をとっている。今までに、看取りの事例もあり、新入職員も積極的にターミナルケアに参加している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応の研修の機会やマニュアルがあり、昨年度に比べて個々の対応力は向上している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	年に2回の消防避難訓練を実施している。夜間の訓練は出来ないが会議で避難ルートや行動指針の確認をしている。	年2回、防災訓練を実施している。災害発生時には、事業所の近くに住む職員は、すぐに駆けつけることができるよう緊急連絡網に組み入れている。缶詰やパックごはん、携帯コンロなどを備蓄している。避難訓練実施日に、利用者と一緒に備蓄食糧を食べる体験をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	学習を繰り返して実践している。配慮が足りない場面を見かけた場合は、職員通して注意し合う風習を心掛けている。	利用者に声かけする時は、人生の先輩として尊敬の念を忘れないように心がけている。職員が利用者の居室に入る時は必ずノックし、トイレ誘導した時は扉を閉めてトイレの外で待つようになっている。お風呂やトイレの中での介助は利用者の思いに配慮し、できるだけ同性介助を行なっている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホーム内は自由に行動してもらい、希望があればその都度職員が聞くようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の過ごし方については基本的には自由ではあるが、タイムスケジュールを押し付けないように都度見直している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとの衣類を家族や本人と相談して用意している。普段着と寝巻きと外出時のおしゃれを分けて支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	みそ汁づくりや盛り付けなど利用者に手伝ってもらっている。あたたかい食事を一緒に会話を楽しみながら食事をしている。	食事は給食業者が納入する調理済みの主菜を温めて盛りつけし提供している。主食のごはんと味噌汁はユニットごとで職員が手作りし、出来立てを提供しており、職員も同じ食事を利用者と一緒に食べ食事を楽しんでいる。誕生日会のおやつを作ったり、外食に出かけることもある。	業者が納入する料理だけでなく、利用者の意見や好みを聴きメニューを考え、職員が手作りする料理を提供する日もあればさらに良いと思われる。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが取れた食事加えて、味噌汁の出汁にこだわったり一品作りに力を入れている。夏場は脱水にならないように、飲み物の味を変えて提供し、必要水分量を確保しやすくしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを全利用者に実施している。2週間に1回訪問歯科に来ていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄できる事を優先し、紙おむつを着用している入居者はいない。夜間は睡眠サイクルに合わせてパット交換で対応させてもらっている入居者もおられる。	トイレには、ADLが低下した方も排便しやすい姿勢が取ることができるファンレストテーブルを設置している。また、男性用小便器も設置されている。適宜なトイレ誘導を行い紙パンツを使用していた方も、布パンツで生活できるよう支援している。夜間も紙おむつ対応の方はいない。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸菌飲料や朝の散歩などを個別に取り組んでいる。また、昨年度は自然排便に取り組む委員会を設置し、排便に関する知識を委員会メンバーから発信してもらった。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は概ねスケジュール化しており、希望や拒否があればその都度調整している。入浴回数を増やすには至っていない	浴室はヒノキの浴槽で、大きな窓があり周りの緑を眺めながら入浴することができる。基本的に週2回ずつ、午後の時間にゆっくり入浴できるようにしている。ゆずを入れて季節感を楽しむことがある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息は声をかけながら個別に支援している。夜は特に消灯時間は設けず、夕食後就寝を希望する入居者から順番に声掛けや介助を行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿ってケア担当を教育し、服薬介助の許可を得た職員が携わっている。様子の変化があれば看護師や管理者に報告するようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の散歩、食事の盛り付け、食器の片付けや洗濯物に参加してもらっている。散歩などは家族にも協力してもらっている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は日常的に散歩を行っている。また、季節に応じた外出(お花見や外食など)を個別に行っている。	法人の理念の下、介護計画に積極的に外出の項目を取り入れている。近くに大きな池があり、周りに遊歩道やベンチが整備されて散歩に絶好な公園になっており、天気の良い日は出かけるようにしている。また、車で花見に遠出することもある。	できれば排せつや入浴などの介護記録に外出の項目を設け、一目で全員の外出状況を把握し、計画的な外出支援の取組みを期待する。また、中庭を活用して気軽に外気浴をすることができればよいと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの入居者は事業所での立て替え金対応をさせていただく。契約時に確認し、金銭を所持する事を禁止はしていない。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から定期的に連絡がある利用者は直接出ていただくように支援している。施設宛に手紙が届けば取り次いでいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木材をたくさん使用し、落ち着ける空間にこだわっている。不必要な音や光が入らないように家庭的な雰囲気を重視している。	玄関には取立て上り柱が打ち込まれている。玄関を入ると広いダイニングキッチンがあり、利用者の体格に合った高さのテーブルやイスが配置されている。利用者同士のトラブルがないよう席の配置にも配慮している。また、畳スペースにソファが置かれており、寛ぎながらテレビを見ることが出来る	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士が座っていただけるように随時座席配置を見直している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から使い慣れたもの(タンス、椅子など)を持ち込んでいただき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には、寝返りしやすい幅の広いベッドが設置されている。使い慣れた筆筒やいす、鏡台や仏壇などが持ち込まれて生活しやすい空間になっている。また、歩行が不安定な方には、手すり代わりに家具を置くなど、生活しやすい工夫がなされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援にこだわったケアや工夫をし、自分で出来ることは職員は手を出さないようにしている。屋内での余暇活動が課題である。		